



高齢者のおしごと相談コーナー
健康で就業意欲の高いシニアの皆様に向けたおしごと相談を行います。

開設時間

9：00～12：00、13：00～16：00
日程はホームページをご覧ください。



健康相談

看護師による血圧測定や健康相談を行います。

開設時間

9：00～12：00、13：00～16：00
日程はホームページ「駐車場混雑状況」をご覧ください。



勤労者のためのこころの健康相談

産業衛生学会専門医による個別カウンセリングを行います。ホームページからお申込みください。

実施日時

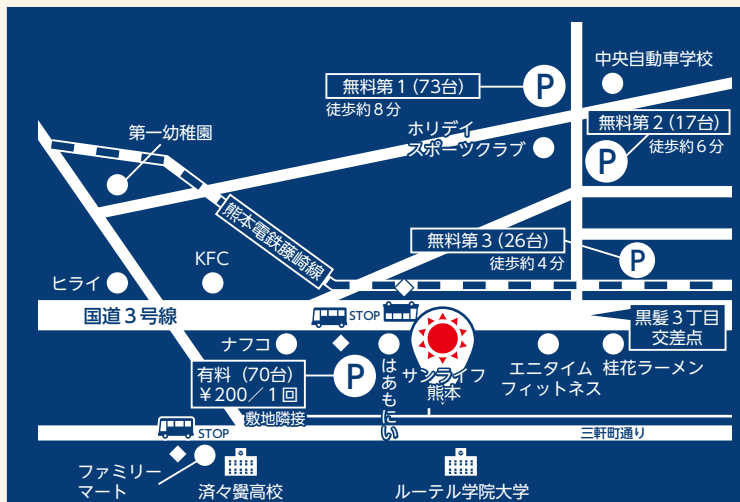
木曜又は土曜 9：00～17：00（1人1時間以内）

対象

16歳以上の勤労者／定員になり次第受付終了

注意事項

- (1)契約行為を含め営利を図る目的での使用はできません。（商品説明会、会社説明会は可）
- (2)使用時間をお守りください。使用時間には準備・後片付けの時間も含まれます。センターの施設等の使用を終了したときは、使用施設及び備品はすべて元の状態に戻し、センター窓口から貸し出された物品をご返却ください。
- (3)持ち込んだ弁当、ビン、カン等のゴミは使用者側でお持ち帰りください。
- (4)センターの施設等の使用に当たっては、これを模様替えし、又はこれに特別な設備をすることはできません（事前に許可を受けたときは、この限りではありません。）。
- (5)使用者は、許可を受けた目的以外の目的にセンターの施設等を使用することはできません。使用者は、センターの施設等を使用する権利を第三者に譲渡又は転貸することはできません。
- (6)使用者は、施設の使用に当たっては、センターの職員の指示に従ってください。また、使用中の施設にセンターの職員が職務のために立ち入ろうとするときは、これを拒むことはできません。
- (7)使用者は、センターの施設等の使用に当たってその施設等を汚損し、き損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害額を賠償していただきます（やむを得ない理由があるときは、この限りではありません。）。



最寄りバス停 熊本電鉄バス案内

- ・熊本桜町バスターミナルより国道3号線経由（C1、C3）男女共同参画センターはあもにい前下車
- ・三軒町経由（C4、C5、C6、C7、C8）済々黷前下車

開館時間

月曜～土曜 9：00～21：15
（ただし、日曜・祝日は17：15まで）
休館日 第2・4月曜（ただし、祝日の場合はその翌日）、12/29～1/3



サンライフ熊本

熊本市勤労者福祉センター
施設利用のご案内



サンライフ熊本

☎096-345-3511 📠096-345-3996
〒860-0862熊本市中央区黒髪3-3-12
<https://www.kumasun.net> メールアドレス：info@kumasun.net





ホール 正面に大きな鏡があるのでダンスなどの練習に最適です。



講習室

水道完備で、絵画など作品づくりのアトリエとして利用できます。

体育室 バドミントンコート3面の広さがあり、卓球やミニバレーボールもできます。更衣室あり。空調設備なし。

大会議室

会議や研修にご利用ください。

※大会議室の中央をパーティションで仕切ることで、第1・第2会議室となります。



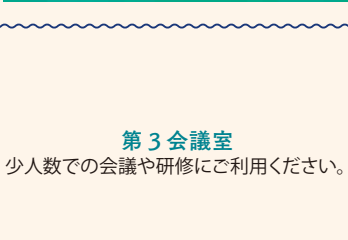
第2会議室

第2会議室にはマットを敷き、ヨガなど軽い運動ができる会場にもなります。



第3会議室

少人数での会議や研修にご利用ください。



和室

和室は中央を襖で仕切ることで、第1・第2和室となります。



施設使用料

施設名	午前 9:00~12:00	午後の後延長 12:00~13:00	午後の前延長 12:00~13:00	午後 13:00~17:00	午後の後延長 17:00~18:00	夜間の前延長 17:00~18:00	夜間 18:00~21:00	面積	定員	附属設備(貸出)	単位	料金
	2,000	660	620	2,500	620	830	2,500					
講習室	2,000	660	620	2,500	620	830	2,500	57㎡	30人	プロジェクター・スクリーン一式	1式	1,000
大会議室	4,000	1,330	1,250	5,000	1,250	1,660	5,000	129㎡	80人	テレビ・ビデオ	1式	1,000
第1会議室	2,000	660	620	2,500	620	830	2,500	64㎡	40人	マイク設備	1式	1,000
第2会議室	2,000	660	620	2,500	620	830	2,500	64㎡	40人	ラケット(バドミントン・卓球)	1本	100
第3会議室	1,500	500	500	2,000	500	660	2,000	34㎡	20人	ミニバレーボール	1個	100
第1和室	1,500	500	500	2,000	500	660	2,000	15畳 23.5㎡	16人			
第2和室	1,500	500	500	2,000	500	660	2,000	18畳 28㎡	20人			
ホール	4,000	1,330	1,000	4,000	1,000	1,330	4,000	127㎡	40人			
専用使用料	4,140	1,380	1,380	5,520	1,380	1,380	4,140	396㎡				
体育室	一部使用料			バドミントン 1面1時間	460	※延長できるのは前後どちらか1時間です。 ※当センターにはエレベーターはございません。						
				ミニバレー 1面1時間	460							
				卓球 1台1時間	220							

(単位:円)

ご利用までの流れ

1 空き状況の確認

貸館を利用できるのは、原則として勤労者であって熊本市内に居住する方、又は熊本市内の事業所等に勤務する方です。

申込は利用日3ヵ月前の月の初日から先着順に受け付けます。ホームページ又はお電話で空き状況をご確認ください。お電話での仮予約も承ります。

2 申請書記入と料金のお支払い

窓口で使用許可申請書を記入し、現金でのお支払いをお願いします。各時間帯(午前・午後・夜間)を連続使用する場合、間の1時間分の料金は発生しません。

なお、仮予約をされた場合はその日から1週間以内に手続きをお済ませください。

3 利用当日

利用当日は窓口にお越しください。部屋には15分前から入室いただけます。体育室は10分前からネットをお渡しします。ただし、時間前入室ができない場合がありますのでご了承ください。

使用者の遵守事項

- 入場者の秩序を維持するために必要な整理員を置くこと。
- 入場者数は、使用施設の定員を超えないこと。
- 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- センター内での物品の販売、展示、あっせん、又はこれに類する行為をしないこと。
- 使用許可を受けない施設等を使用しないこと。
- 下記①・②により入館を拒否された者の入館を拒否し、又は退去を命ぜられた者を退去させること。
 - 他人に危害若しくは迷惑を及ぼすと認められる者又はそのおそれがある物品等を携帯する者
 - センターの秩序を乱すと認められる者
- 使用開始前にセンターの係員との打合せを十分に行うこと。

使用の制限

次のいずれかに該当するときは、使用許可できません。

- 雇用の促進と勤労者の福祉の向上に反する使用をするおそれがあるとき。
- 営利を図る目的で使用し、又はそのおそれがあるとき。
- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- センターの施設等をき損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- センターの管理上支障があるとき。
- その他使用を不相当と認めるとき。

使用許可の取消し等

次のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又は使用の停止を命ずることができず。

- 「使用の制限」の(1)から(5)までに規定する事由が生じたとき。
- 使用の許可に付した条件に違反したとき。
- 虚偽の申請その他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- センター条例又はこれに基づく規則の規定に違反したとき。
- その他センターの管理上支障があるとき。
- (1)~(5)の規定による許可の取消し等により利用者が損害を受けても、当センターはその責めを負いません。

使用料の還付・使用日の変更

使用日の前日までに申請手続きを完了した場合、使用料の50%返金又は使用日の変更(1回に限る)が可能です。手続きの際は、事前にお問い合わせの上、印鑑をご持参ください。